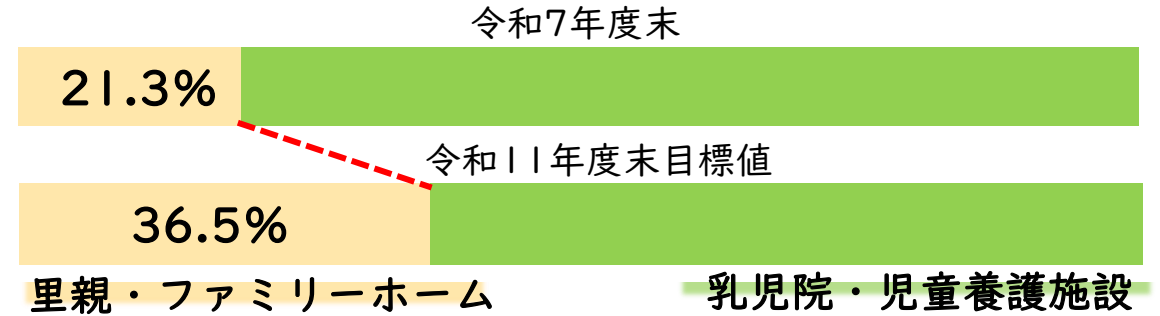


10月は里親月間です

里親制度は、実の親と離れて暮らすこどもたちを、深い愛情と理解をもって育てていただく「こどものための制度」です。こどもたちの健やかな成長には、家庭のかたちに近い環境で、特定の大人との間で信頼関係を築くことが重要です。



里親には養育里親や養子縁組里親といったかたちがあります。
大阪市では特に養子縁組を前提としない養育里親を必要としています。



1週間だけ、お世話してくれる人を必要とする赤ちゃんがいます。



1か月だけ、預かってもらおうと学校や保育園が変わらずにすむこどもがいます。



自立できるようになるまで、生活の場としての家庭を必要とするこどもがいます。



週末だけ、夏休みだけ、お出かけしたり、お泊まりしたり、家庭での生活体験が必要なこどもがいます。（週末里親）

里親制度について知っていただくイベントを実施します

◆大阪市里親会シンポジウム

10/11（日）

北部こども相談センター（東淀川区）

◆3回連続市民セミナー

11/14（土）・21（土）・28（土）

難波市民学習センター

◆里親制度説明会＆里親体験談

12/12（土）・R9 3/6（土）

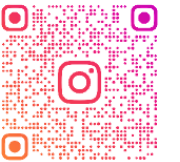
大阪市役所（北区）※各回内容は同じです

その他、市内各所で里親相談会やパネル展を開催します

さとおやっぺなあに？
（大阪市HP）



里親子包括支援室
Instagram



SATOYAKO_OSAKACITY

こどもたちのために、できることから始めてみませんか。